

令和5年度（2023年度）第2回東海市教育ひとつくり審議会会議録

1 開催日時 令和5年（2023年）7月7日（金）

開会 午前10時

閉会 午前11時30分

2 開催場所 東海市役所 302会議室

3 出席委員（敬称略）

前田 治 随念 学

田中 奈美 大島 隆司

千頭 聡 山崎 文宏

細貝 純子 佐藤 裕子

森合 久春 小島 利和

沼澤 智賀 深谷 佳代

近藤 正明 中村 美津子

加藤 幸子

以上 15名

欠席委員（敬称略）

酒井 清明 岸本 良彦

石原 和彦 松田 稔恵

長田 富枝

以上 5名

4 事務局出席者

教育長 加藤 千博

教育部長 小島 久和

次長兼スポーツ課長 鈴木 俊毅

芸術劇場館長兼芸術総監督 安江 正也

学校教育課長 桜井 正志

学校教育課統括主幹 加古 尚毅

学校教育課主任指導主事	明 壁 啓 純
学校教育課指導主事	大 石 慎 也
学校教育課指導主事	佐々木 淳 志
教員研修センター所長	蟹 江 紗 代
学校教育課指導主事	和 田 英 也
学校給食センター所長	牧 野 達 弘
社会教育課長	永 井 伸 明
社会教育課統括主幹	正 城 彰 一
文化センター館長	・ 原 知 里
中央図書館長	内 山 香 織
管理課長	中 島 達 也
文化芸術課長	阿 部 吉 晋
学校教育課統括主任	岩 間 貴 司
学校教育課主任	佐 々 木 輝

- 5 議 題 別紙次第のとおり
- 6 会 議 公開
- 7 傍 聴 人 0人
- 8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：ただ今から、令和5年度第2回東海市教育ひとつくり審議会を開催いたします。

この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。本日の審議会開催にあたりまして、委員総数20名に対し、出席14名（委員1名は遅れて出席）で、東海市教育ひとつくり審議会条例第6条第3項に定める、開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

【次第1 教育長あいさつ】

（教育長からの挨拶）

【次第2 会長あいさつ】

(会長からの挨拶)

【次第3 委員からの報告】

(森合職務代理者から報告)

【次第4 教育に関する事務の点検・評価について】

千頭会長：審議事項「教育に関する事務の点検・評価について」を議題といたします。

説明事項が多いため、3つに区切って、事務局から説明をお願いし、委員の皆様から御意見・御質問を伺いたしたいと思います。

はじめに、施策10につきまして、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長が説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

山崎委員：1ページの授業力向上事業、3ページの不登校対策事業及び6ページの各種サポート事業に発達障害との言葉がある。発達障害については、発達障害者支援法にて定義がはっきりしてきており、主に通常の学級にいる児童生徒が対象となると考えている。

1ページの授業力向上事業の計画・目標に「通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒も一定数在籍するといわれるなど」と記載があり、発達障害のことを指していると認識できる。続いて、「資格をもつ講師による「生きる力と心を育むプログラム『セカンドステップ』」を特別支援学級で実施することにより」と記載があるが、発達障害の言葉の定義を踏まえるとストレートに文章が繋がっていないように感じており、目標に対する評価も読みにくいように思われる。

3ページの不登校対策事業の実施内容の中段の「不登校傾向・発達障害のある児童の支援」については、不登校の背景として考えられる、発達障害やLD、自閉症、スペクトラム症への支援としての発達障害の記載は理解できる。

6 ページの各種サポート事業の目標に対する評価に「発達障害の傾向にある児童生徒や障害を持つ児童生徒が学校生活を送る上で必要な支援」と記載があり、発達障害と視覚障害や身体不自由、聴覚障害などの障害を分けていると思われるが、記載の並びが気になる。

全体的に発達障害と障害を区分けして、それぞれ具体的にどのように支援を行ったかを整理することで、今後、必要な支援の整理をすることができ、また、合意的配慮の実施内容がわかりやすくなると思う。

事務局（学校教育課 佐々木指導主事）：言葉が混在しているところについては、今後整理をしてみたい。

千頭会長：発達障害の概念は広いものがあるかと思いますが、言葉遣いや文章の並び順、主語と述語の関係など、文章の精度を上げていただくことをお願いいたします。

随念委員：7・8 ページの出会いと体験の場を提供するについて、コロナ禍で実施できなかった事業もあるとのことであるが、東海市ならではの姉妹都市との交流事業であり、子どもたちにとって、非常に貴重な一生の思い出に残る事業であることから、東海市の強みとして、引き続き、推進して欲しい。

田中委員：2 ページの小学校水泳授業民間施設活用事業について、学校プールの老朽化等に伴い、民間施設を活用していることは素晴らしいことである。また、インストラクターの方たちの指導を受けることは、小学生にとって必要なことであると思う。

とても暑い中、また、交通量が多い場所を、小学生が歩いて民間プールへ向かう様子を拝見するが、今後、バスを使う予定はあるか。

事務局（学校教育課長）：施設と比較的距離が近い、大田小学校では市営温水プールへ、加木屋南小学校では民間施設へ徒歩で行っております。また、その他の民間施設を活用している6小学校は、バスで民間施設へ行っております。

近年、気温がとても高い日が多い傾向にあることから、徒歩で施設に行く小学校については、その距離やプール授業の実施時期も含めて検討してまいります。

大島委員：2ページの小学校水泳授業民間施設活用事業について、屋外プールでの授業の実施時期は夏季であると思うが、室内プールの場合は、カリキュラム上、柔軟に実施時期を考えることができるのか。

事務局（学校教育課長）：民間施設を活用した水泳授業については、カリキュラム上の観点ではなく、冬の寒い時期に実施する場合、髪が濡れてしまうことによる体調への影響を考慮し、5月から11月までの間に実施しております。

大島委員：3ページの不登校対策事業について、カウンセラーによる相談は対面で行っているのか。対面の場合、緊張してしまう児童生徒があり、相談が上手くいかないことが懸念されるが、LINEなどデジタルツールを活用した相談を実施しているか。

事務局（学校教育課長）：相談は対面で実施しているが、今後、児童生徒一人一人に貸与している端末を活用し、オンライン相談の導入に向けて検討してまいります。

中村委員：3ページの不登校対策事業について、スクールカウンセラーとして携わっているが、勤務時間の関係等により、問題発生後の対応が主となっており、未然防止に向けた対応に至らないということが問題と感じている。

不登校になったお子さんを対象とした、どのような支援が欲しかったかという調査の結果では、コミュニケーションスキルがあったら良かったというような意見が多くある。

このことから、普段からの心理教育やコミュニケーションのスピードを上げるなど、問題のあるお子さんへの対応だけではなく、未然防止に関わるような、子ども達に広く働きかけるような関係ができると良いと思っている。

例えば、名古屋市では常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが全校に配置されており、広く市民教育や一对一の面談を多くの児童生徒に行うことができていることで、話ができることを体験し、話がしやすい環境が作られている。直ぐに効果が出るものではないが、子どもたちとのコミュニケーションに役立っており、何か困ったことがあったときに相談できる力が育まれているとの話を知人から伺った。

東海市は、スクールソーシャルワーカーが市内全小中学校をカバーしており、問題発生時の対応は、ここ2、3年で充実しつつあり、非常に良く思っている。今後の課題は、未然防止であると考えている。

山崎委員：大学で学生相談室を行っており、インターネットを使いながらの面談については、外国に留学している学生に対して、必要であると考えている。

悩みを打ち明ける前の段階で、人や場に慣れており、僕の場所はどこにあるという感じを持っていないと、インターネットで繋いでも、対面で正面を向いて話しをすることは非常に難しいと思う。

オンライン相談を小中学校で進めていくとの話があったが、インターネットで繋がる環境は、保証しながらも、一緒に過ごして、少しずつ慣れるなど、何かあったら頼れるところが学校の中にあることを充実させていく方がいいのではないかと、中村委員の話を聞きながら、思った。

未然防止とは、何かと考えたら、やはり安心できる土壌ができているかどうか、何かあったときに助けてと言えるところがあることをわかっているかどうか、非常に大事であると思う。

千頭会長：次に10ページ下段から21ページまでの、施策11から施策14につきまして、事務局から説明をお願いします。

(各担当課長等が説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

大島委員：15ページの青少年育成センター設置事業について、費用対効果を含めた事業実績はどのようなか。

事務局（社会教育課統括主幹）：事業費の内訳は、会計年度任用職員の人件費約320万円及び街頭パトロール実施者への報償費などで、総額は495万5千円です。

主な事業実績につきましては、青少年育成員によるパトロールを6月から翌年3月までの間に、8月を除いて53回実施いたしました。また、少年指導員による青色防犯パトロールを年間を通じて実施しました。

山崎委員：非行防止について、私が中学校に勤めているときに保護者と話しをしている中で、非行防止で巡回する際に、最近は巡回するべき状況がないとの声が多くあったことから、考え方を改めて、子どもがボランティア活動などで、一生懸命に活動しているところへ行き、頑張っているねって、ありがとうという声をかけていった方が良いのではないかと話をしたことがある。

ボランティアに参加しているなど、子どもたちが積極的に地域に関わっているような場所へ大人が行って、感謝を伝えるなどの方法に変えて、温かい広がりを作るようなキャンペーンにしたところ、参加された方は喜ばれていた。

保護者も、悪いところを見つけるだけでは気持ちが乗らないものの、子どもたちが頑張っている姿を見て、頑張っていることを実感し、好評でした。

小島委員：12ページの放課後子ども総合プラン推進事業について、子ども教室は令和4年度（2022年度）に開催回数を増やしていただいております、大変ありがたいと思っています。

色々な種目の体験をきっかけに身近な地域のスクールや教室、スポーツ少年団に入って活動を継続していただくことが究極の目的、狙いだと考えるが、少し残念ながら、現在は体験のみで終わってしまい、継続する子どもが少ない状況にある。

運営の仕方にも問題があるのか不明であるが、さらに今年度はステップアップして、体験から継続、子どもたちのスポーツの振興へとスポーツクラブ東

海としても進めていきたいと考えている。

事務局（社会教育課長）：スポーツクラブ東海と同様の考え方で子ども教室を運営しており、令和4年度（2022年度）は手探り状態で色々行った部分もありましたが、子ども教室は体験の場としての位置づけであると考えていることから、地域の活動に参加できるよう、指導員も含め、地域での活動を宣伝しながら、継続的な活動などに繋げていきたいと思っています。

千頭会長：最後に21ページ下段から31ページまでの施策15から施策17につきまして、事務局から説明をお願いします。

（各担当課長等が説明）

千頭会長：この件に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

小島委員：21ページの東海ハーフマラソン開催補助事業について、3,000万円と多額の予算を投じている中、令和4年度（2022年度）のハーフマラソンは、コロナの影響があったものの、3,000人募集に対し、参加者数は2,000人強であった。

名和町の沿道で最初から最後まで応援させていただき、ランナーに声援を送ると、ありがとうと言葉が返ってきて、お互いが感激したことからも、ハーフマラソンを盛大に開催できたらと思っている。

課題・改善点として、「募集方法を改善する必要がある」と記載されているが、今年度に具体的にどのような改善をするのか。

事務局（次長兼スポーツ課長）：令和4年度（2022年度）は募集締め切り後にランナーの方が登録しているランネットのダイレクトメールを活用することにより、申込者が増える効果があったことから、今年度は募集開始時からランネットを活用しながら、早い段階から参加者を増やしていきたいと考えております。

小島委員：今年度は、ゲストを呼ばないと聞いているが、本市には、フィギュアスケートの木原選手や競歩の山西選手などのオリンピック選手がいるので、令和6年度（2024年度）は東海市の知名度を上げる意味でも招へいを検討いただければ幸いです。

小島委員：22ページの総合型地域スポーツクラブ補助事業について、毎年同じようなことをお願いしているが、もう10数年予算が2,450万円から増えていない。

スポーツクラブ東海の事務局にも責任があると思うが、更にスポーツの盛んなまち東海市にしていくためには、予算内での事業実施を考えるのみならず、求める姿やあるべき姿を描いていく必要があると考える。

特に部活動の地域移行もあることから、今年度はスポーツクラブ東海事務局もしっかりと数字を積み上げて、これだけのことをやったらもっとスポーツ振興に繋がることを示していきたいと考えている。

大会運営についても、各競技団体が色々な大会を開きたいと思っているが、予算の範囲内での運営しか行うことができていないことも踏まえて、令和6年度（2024年度）予算について、増額を要望したいと考えている。

千頭会長：令和4年度（2022年度）の東海市ハーフマラソンについて、近隣市町村で同日の開催はなかったか。

事務局（次長兼スポーツ課長）：同日に開催している近隣市町村はなかった。

沼澤委員：21ページの東海ハーフマラソン開催補助事業について、他市のマラソン大会では、小学生の部門でも順位などが記録される。

真剣に取り組んでいる児童にとっては、小学生の部門でも順位などが出るような方法にすることで、他の地域や他市町村からも参加申込があるのではないかと。

事務局（次長兼スポーツ課長）：令和4年度（2022年度）は2キロの部門の計測をしていなかったが、他の方からも同様の意見があり、今年度は順位までは記録されないものの、2キロでもタイム計測ができる部門を新たに設ける予定です。

千頭会長：委員の皆さん、御意見ありがとうございました。

今回の御意見につきましては、東海市教育委員会から、9月に開催される東海市議会へ例年、報告している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」における、東海市教育ひとづくり審議会における意見等として、掲載させていただきます。

掲載させて頂く意見等につきましては、私と会長職務代理者に一任いただき、事務局と調整の上、決定してまいりたいと思いますが、委員の皆さん異議はありませんか。

（異議なし）

千頭会長：御異議がございませんので、いただいた意見等の掲載については、決定のとおり進めさせていただきます。

続きまして、5の意見交換「子どもの読書活動の推進について」を議題といたします。

この件に関しまして、事務局からの説明の後、皆様に意見交換を行いたいと思います。

資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

（中央図書館長が説明）

近藤委員：指標グラフの「東海市の不読率の現状」について、どのような回答項目でアンケートを行ったのか。

事務局（中央図書館長）：「直近1か月に本を何冊読みましたか？」という項目で、令和4年度（2022年度）の10月にアンケートを実施しました。

近藤委員：その設問の回答冊数に電子書籍は含まれているのか。

事務局（中央図書館長）：第2次子ども読書活動推進計画の指標であり、今回のアンケートには含まれていません。次回以降の第3次計画のアンケートには、電子書籍も含むように補記をする必要があると考えている。

深谷委員：小学校以前の幼児期での読書傾向の現状が気になる。絵本の読み聞かせは、親子関係を作るためにも非常に大切であると感じている。

知り合いの保育士に聞いたところ、人気の本はなかなか貸し出しができないという話を聞いた。また、傷みの激しい本や古い本がたくさんあるとも聞いている。

保育園での図書の冊数を増やすなど、小さいころからの対策に力を入れることが重要だと考える。

山崎委員：読書の習慣は非常に大事であると考えている。大学でも毎年リーディングスキルテストという文章の読解力テストを行っているが、その結果の数値が年々悪化している。

また、ChatGPTのようなAI生成での文章作成が普及することも、今後の読解力の低下に拍車をかける可能性があると考えている。読解力の低下の理由について、大学で行った調査結果から推測すると、読書量が圧倒的に少ないことが主な原因ではないかと考えている。

研修で聞いた一橋大学の先生の話によれば、読書量や読解力の低下は算数や数学の問題解決能力の低下と相関関係があるとのことである。

指標グラフの「本を読むことを大切だと思う児童生徒の割合」が年々減少している傾向が示されている中、読書をするための入り口として、本を好きになることが重要であると考えている。

細貝委員：タブレット端末が児童生徒に1人1台配付されたこともあり、児童生徒の家で過ごす時間が、ネットサーフィンやYouTubeの視聴に取られてい

ると感じる。

中学生だけでなく、歩き出すより前に携帯を持たされている小さい子を見かけることも増えている。

このような社会環境の中、子どもたちの本離れが進む現状について、どう対応していくのがよいか、学校でも考えている。

森合委員：先日受講した講演会で、読書離れによる子どもの読解力の低下への対応についての話を聞いた。講演では、子どもたちが言葉を覚える時期から辞書を引く習慣を育み、達成感を味あわせることで、本を読むステップへと繋げるアプローチを提案されていた。

また、辞書を引くだけでなく、付箋などを使ってメモを取ることで、記憶がより定着し、ボキャブラリーが広がることも述べられていた。タブレットを使って辞書を検索した場合も、別のノートに記述するなど同じ手法が使えるとのことだった。

本の電子化等に対して、ただ混乱するだけではなく、電子辞書を含めて効果的に活用することが重要だとの指摘もあった。

千頭会長：大学生であっても、成績の良し悪しと分かりやすい文章を書く能力は比例しているとは限らず、しっかりとした文章を書ける学生と、全く書けず、卒論指導で苦勞する学生が存在している。子どもころの読書体験の量が影響しているのではないかと実感している。

大島委員：私の子どもは、潔癖症というわけではないが、図書館の本は他の人も触ったものであり、少し抵抗があることから図書館があまり好きではないと言う。特にコロナ禍の影響もあり、同じ感覚を持つ子どもが増えているかもしれないと感じた。

このような状況の中で、本の内容はもちろん重要であるが、本という情報媒体のあり方が変わってきているのではないかと感じた。紙の本に限らず、タブレット端末で電子書籍を読む体験でも、本の中の情報を取り込み、理解してアウトプットできれば良いのではないか。

私たちの子ども時代のように、紙の本を読むだけではなく、電子書籍など、子どもたちが情報を取り入れる方法自体が変わっていることを知る必要があると思った。

子どもたちは今、タブレット端末を持っていることが多く、Y o u T u b e やスマホを単なる悪者としてではなく、味方にするような取り組みを考えていかないと、子どもたちが興味を持たないのではないかと考えている

佐藤委員：高校でも図書館に多くの生徒が足を運ぶことを促すために、図書委員は図書だよりを発行するなどの工夫をしている。しかしながら、本を読む習慣が根付いている生徒は少ない現状を実感している。

特に、就職活動で志望動機を記載するときに、全く文章が書けない生徒が多く課題であり、子どもの頃から本を読むことの大切さを痛感している。

生徒と共にC h a t G P Tを利用する企業を訪問した際、文章が瞬時に生成される様子を目の当たりにし、今後の学校教育について深く考える機会であった。新しい技術に恐れずに、その技術をどう活かすかを考えることが大切だと感じた。

千頭会長：皆様、活発な意見交換ありがとうございました。これで終わりたいと思います。事務局より連絡事項をお願いします。

(学校教育課統括主任 説明)

千頭会長：以上をもちまして、第2回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。